

令和 8 年 9 月吉日

お客様 各位

南国殖産株式会社
ガスエネルギー事業部

令和 8 年度 LP ガス使用世帯等支援事業補助金について

拝啓 お客様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

この度、鹿児島県では LP ガスの使用料金が高騰していることを踏まえ、県内で LP ガスを使用するご家庭などを対象に、補助金として使用料金を値引きする支援を行うこととなりました。内容は下記の通りです。

不明な点がありましたら下記お問合せ先へご連絡をお願い致します。

敬具

記

1. 値引き対象者

鹿児島県内で家庭・業務用の LP ガスを使用する者
(コミュニティーガス(旧簡易ガス)を使用する者を含む)
※工業用消費者、質量販売は対象外

2. 値引きの対象期間

令和 8 年 9 月使用分(令和 8 年 10 月検針分)の 1 か月間

3. 値引きの額

1 契約につき、最大 520 円(税抜)

※10 月の請求額(基本料金+従量料金+消費設備料金(税抜))から値引き。

※複数メーターを取り付けている場合、メーター(契約)ごとに値引き。

※請求額が 520 円に満たない場合は請求額を上限とした値引きになります。

4. お問合せ先

- ・鹿児島支店ガス 1 課・2 課 TEL: 0120-759-461
- ・霧島支店 TEL: 0995-67-3363
- ・鹿屋支店 TEL: 0994-43-4350
- ・川内支店 TEL: 0996-22-2777

鹿児島県内で

LPガスをお使いの皆様へ

鹿児島県では、LPガスの使用料金が高騰していることを踏まえ、県内でLPガスを使用するご家庭などを対象に、LPガス販売事業者を通して使用料金を値引きする支援を行います。

！ 本事業は各販売事業者が対応するもので、皆様による手続きや申請は必要ありません。

● 値引きの対象者

鹿児島県内で家庭・業務用のLPガスを使用する者

(コミュニティガス(旧簡易ガス)を使用する者を含む)



● 値引きの時期

原則、令和8年9月使用分(10月検針分)の1か月

※原則、令和8年7月から9月使用相当分までを9月使用分から一括して値引きします。

※令和8年10月の請求額(基本料金+従量料金(税抜))から値引きを行います。

● 値引きの額

1契約につき、最大520円(税抜)

※複数メーターを取り付けている場合、メーター(契約)ごとに値引きを行います。

【注意事項】

- ご契約先のLPガス販売事業者が本事業に参加していない場合、LPガス料金の値引きを受けることができません。なお、本事業に参加いただけるLPガス販売事業者一覧を当事務局や県のホームページに掲載予定ですので、ご確認ください。
- 値引きの実施に際して、当事務局やLPガス販売事業者などが、個人情報や手数料を求めることはありません。不審な電話などがあった際には下記までご連絡をお願いします。
- 鹿児島県内に設置されたもの(メーター住所が鹿児島県内)が対象です。
- 「値引きの時期」の内容は原則的な値引きの方法であり、LPガス販売事業者によって異なる場合があります。

この補助金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています

お問合せ

ご不明な点がございましたら、ご契約先のLPガス販売事業者又は下記までお問合せください。

鹿児島県LPガス使用世帯等
支援事業事務局

〒890-0064

鹿児島県鹿児島市鴨池新町5番6号 鹿児島県プロパンガス会館5階501号室

☎050-2018-0227 (午前9時～午後5時、土日祝日・年末年始を除く)

E-mail: info@kagoshima-lp.com HP: <https://www.lpgasshien.pref.kagoshima.jp>

